

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4.電子処方せんの発行については、現在整備中です。
- 5.電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- 6.マイナ保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 7.医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記の体制によって令和7年4月診療分より、初診時にDX推進体制整備加算（新：電子的診療情報連携体制整備加算医療）を算定しております。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

医療情報取得加算について

当院は、マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認を導入している医療機関です。

オンライン資格確認にご承諾いただいた場合は、受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他の必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。



とっても
簡単!

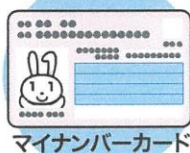
マイナンバーカード

1

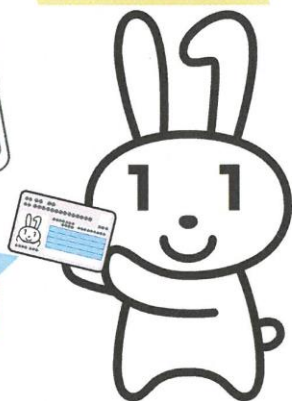
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

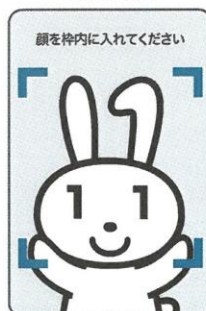


2

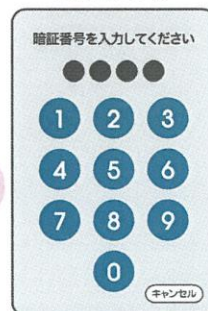
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

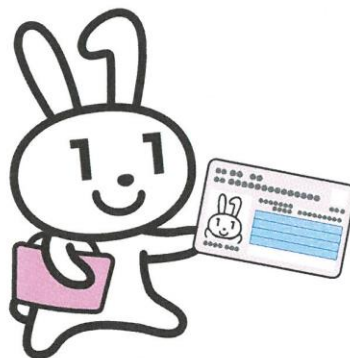
(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

